

歯科外来診療医療安全加算の施設基準について

当院では、歯科医療に関わる医療安全について以下の通り取り組んでいます。

- ・医療安全、医薬品業務手順等、医療安全対策に関する指針を策定しています。
- ・職員を対象とした医療安全対策に関する院内研修等を実施しています。
- ・安全で良質な医療を提供し、患者様に安心して治療を受けていただくために、十分な装置・器具を有しています。

※設置装置等：AED、パルスオキシメーター、酸素、血圧計、救急蘇生セット

- ・緊急時に対応できるよう、院内で連携体制を整備しております。

令和6年10月1日 熊本労災病院